

加盟団体の皆さまへ

令和6年度

## 育成強化学業の実施について

(対象経費、報告書の書き方、注意事項など)

**提出期限：育成強化学業終了後すみやかに**

**最終期限：令和7年4月18日（金）**

**提出方法：郵送、メール、直接お持込**

◇◇◇◇◇◇◇◇ ご不明点やご質問がありましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。◇◇◇◇◇◇◇◇



公益財団法人  
鹿児島市スポーツ振興協会

〒892-0816  
鹿児島市山下町15番1号 かごしま市民福祉プラザ3階

TEL 099-248-7718 / FAX 099-248-7738  
MAIL info@kago-spo.or.jp

担当 藤山（フジヤマ）

# 目次

この資料では、育成強化事業の対象となる経費や報告書の書き方、協会へよく寄せられる質問・回答をまとめましたので、育成強化事業実施の際の参考としていただければ幸いです。また、ご不明な点がありましたらご遠慮なくお問い合わせください。

## 01 育成強化事業について P3

対象事業、対象外経費、対象となる経費の例などをご説明します。

## 02 実施報告書の書き方 P4

様式変更のポイントと、報告書の書き方について記入例をもとにご説明します。

## 03 よくあるご質問 P7

よくあるご質問と回答をご紹介します。

## 04 スケジュール P8

育成強化費関係のスケジュールです。

## I 対象となる事業

下記1～3に該当する事業で、原則として市団体が主催または主管するもの。

### 1. 選手の競技力向上のために行う事業

例) 県民スポーツ大会・九州大会・全国大会等に向けた強化練習会、強化合宿、全国大会・九州大会等へ出場する選手・指導者等への交通費補助など

### 2. 審判・指導者等の資質向上のために行う事業

例) 審判講習会や指導者研修会など

### 3. スポーツの普及・振興のために行う事業

例) 初心者向け教室、体験教室、ジュニア向け大会など

#### 対象外の例

- ・当協会主催イベントへの出展
- ・市民スポーツ大会にかかる経費
- ・県民スポーツ大会にかかる経費

## I 対象外経費

### 食糧費

弁当代、昼食時のお茶代などは選手・スタッフ問わず対象外とさせていただきます。

(育成強化事業に直接必要な経費であるとの判断が難しいため)

役員日当や指導者謝金に、弁当代分を含めて支給するなどでご対応ください。

また、熱中症対策のために団体に準備する飲料水・氷などは、費目を「食糧費」ではなく「消耗品費」や「熱中症対策費」等で報告いただければ、対象経費となります。

### 事業後に個人の所有物となるもの

記念Tシャツ、参加賞、個人が使用するための競技用具等は不可です。なお、事業後に団体の持ち物となる物品(市民向け教室用のレンタル用具等)は、報告書内に当該事業で使用した旨を明記することで、対象となります。

## I 対象経費の例

- ・ 会場使用料
- ・ 指導者(役員、審判)謝金
- ・ 指導者(役員、審判)日当
- ・ 交通費
- ・ 傷害保険料
- ・ 消耗品費(育成強化事業に直接関係のあるもの)
- ・ 印刷製本費(体験教室のチラシ印刷等)

## I ご提出いただく様式

※すべて協会HPからダウンロード可

## ① かがみ…各団体につき、1枚提出

助成金額、実績額、残額または団体負担額を記載してください。

※残額がある場合は、当協会まで返還をお願いいたします。（返還方法はP7に記載）

(記入例)

様式第2 (第7条関係)

令和7年2月15日

公益財団法人鹿児島市スポーツ振興協会  
会長 下鶴 隆 央 殿

競技団体名 ( 鹿児島市〇〇協会 )  
会 長 ( 山下 太郎 )  
記載責任者 ( 桜島 花子 )  
記載者連絡先 ( 090-1234-5678 )

令和5年度の育成強化事業を実施しましたので、下記のとおり報告いたします。

記

1. 提出書類  
育成強化事業実施報告書 2 部

2. 精算額

助成金額 (ア)		¥	5	0	0	0	0
実績額 (イ)		¥	5	8	0	0	0
残額 団体負担額 ※(ア)-(イ)		△ ¥	8	0	0	0	0

※(ア)-(イ)の金額がマイナスになる場合は、¥マークの前に△を記入

押印は不要です。  
記載責任者欄は、報告内容に関する問い合わせに回答できる担当者の方の氏名・連絡先をご記入ください。

以上

## ②

## 実施報告書…1つの事業につき、1枚提出

どのような事業を実施したのか、なるべく具体的にご記入ください。実施要項やプログラム等、詳しい事業内容がわかる資料がある場合は、そちらを添付いただき、「詳細は別添資料参照」等としていただいても構いません。

また、育成強化事業終了後も使用できる物品等を購入した場合は、当該事業内でどのように使用したのか記載してください。

## (記入例) 2つの事業を実施した場合

様式第2 (第7条関係)

令和5年度 育成強化事業実施報告書 (No. 1 / 2)

事業名	県ジュニア強化練習会への選手派遣		
開催日	令和6年10月X日(土)～令和6年10月X日(日)		
会場	〇〇体育館	参加者	中学生30名、高校生20名 (県の強化指定選手)
事業内容および評価・所感等			
日本〇〇連盟から講師を招き、実戦形式の練習会を行った。(県連盟主催) 国内トップレベルの指導を体験できたことで、参加したジュニア選手は大いに刺激を受けたであろう。今後の競技力向上に活かしてほしい。また、引率した指導者にとっても、大変勉強になった。			
助成対象経費			
費目	金額	内訳	領収書 番号
参加者交通費	30,000円	500円×60名 (参加者50名、引率指導者10名)	1

様式第2 (第7条関係)

令和5年度 育成強化事業実施報告書 (No. 2 / 2)

事業名	指導者研修会		
開催日	令和6年11月X日(土)～令和6年11月X日(土)		
会場	××体育館	参加者	市内指導者47名
事業内容および評価・所感等			
県〇〇連盟から講師3名を招き、指導者の資質向上のための研修会を実施した。 内容は①実技指導、②選手のメンタルケアとコーチング理論、③スポーツ障害の応急処置。 講義内容には新しい知見も多く、有意義な研修会となった。			
助成対象経費			
費目	金額	内訳	領収書 番号
講師謝金	15,000円	5,000円×3名	2
講師交通費	3,000円	1,000円×3名	3
会場使用料	10,000円		4

※領収書の写し等を「領収書」欄に添付してください。

# 3

## 領収書添付用紙…適宜お使いください

下枠内の項目にご留意のうえ、領収書の写しを貼付してご提出ください。領収書や受領簿のサイズが大きい等、貼付けにくい場合はこの用紙を使わなくても構いません。

- 領収書の写しを添付してください。（原本は各団体で保管してください。）
- 領収書の品名は、具体的な品名を書いてもらってください。
- 領収書の宛名は団体名のみ可。会長名であっても、個人宛は不可です。
- 謝金や交通費等については、事業名・内容（「講師謝金」等）・領収日・領収金額・受領者名の記載がある名簿に、受領者本人の押印または署名がある形式でも可です。

**(記入例)**

様式第2（第7条関係）

令和5年度 育成強化事業（No. / ）領収書添付用紙

領 収 証 鹿 児 島 市 ○ ○ 協 会 様 No. \_\_\_\_\_

★ ￥5,000-

消毒液代として  
令和6年10月×日 上記証に領収いたしました

内 収 収 入 印 紙 コピー	株式会社鹿児島商店 代表取締役○○ ○○ 〒09X-XXXX 鹿児島市○○町1-1 TEL 099-XXX-XXXX / FAX 099-XX-XXXX
--------------------------	---

鹿児島市○○協会指導者研修会  
講師謝金受領簿

令和6年○月○日

	講師名	金額	印または署名
1	山田 太郎	5,000 円	山田 太郎
2	鈴木 一郎	5,000 円	鈴木
3	桜島 花子	5,000 円	桜島

宛名は団体名

### (NG例)

- 個人名
- 県の団体名
- 市団体に加盟する団体名（地区支部等）

品名は具体的に

### (NG例)

- 未記入
- 品代として

印または署名

育成強化費に関するよくあるご質問と回答をまとめましたので、参考にご覧ください。ご不明な点がございましたら、どうぞお気軽にお問い合わせください。

Q

育成強化費が余ったら、返還しなければならないのですか？

A

はい。育成強化費は団体運営費に充てる費用ではなく、当年度の育成強化事業にかかる経費を補助する目的のものです。そのため、残額がある場合は、返還いただく必要があります。

なお、ご返金の際は、下記口座へお振込みいただくか、直接当協会事務所までお持ちください。

<口座情報>

ザイ) カゴシマシスポーツシンコウキョウカイ

公財) 鹿児島市スポーツ振興協会

鹿児島銀行 鹿児島市役所出張所

普通預金 3019407

Q

昔は育成強化費の中から加盟団体負担金（1万円）を支払うことができたが、今はなぜできないのですか？

A

体育協会からスポーツ振興協会となり、公益財団法人となったことで、これまで以上に公正・明瞭な会計処理が求められることとなりました。

育成強化費は、育成強化事業にかかる経費を補助する目的の補助金であり、加盟団体負担金はその目的に合致しないため、育成強化費から負担金を支払うことは不可とさせていただきます。何卒、ご了承ください。

Q

部活動やチームの児童・生徒が参加する事業について、その交通費等を引率の指導者が一括して受領してもよいですか。

A

差支えありません。受領印（署名）は引率指導者のもののみで構いませんが、別途、参加者名簿をご提出ください。（人数確認のため）

Q

市民スポーツ大会や県民スポーツ大会の当日にかかる費用は対象になりますか。

A

対象外です。市民スポーツ大会、県民スポーツ大会については、当協会から別途運営費の支給があるためです。また、両大会と同日に同会場で初心者講習会等を実施する団体がありますが、その場合は事業名を「市民（県民）スポーツ大会」ではなく、初心者講習会等と記載してご報告ください。

令和6年

6月 11日(火) 請求書提出依頼配付

28日(金) 請求書提出締切【必着】

※既に支給辞退が決定している団体は、その旨をお知らせください。

7月 10日(水) 育成強化費 振込予定日

※締切日までに請求書到着分。書類に不備がある場合や提出が遅れた場合はお振込みも遅くなります。

8月

}

育成強化事業が終了次第、  
すみやかに報告書を提出してください。

《年内実施分は、なるべく年内にご報告ください》

12月

令和7年

1月

}

育成強化事業が終了次第、  
すみやかに報告書を提出してください。

《返還がある場合は、なるべく年度内にご返還ください》

3月

4月 18日(金) 報告書 最終締切日